

「初めて介護支援専門員の資格更新をする方のフローチャート」

介護支援専門員証の有効期間更新を希望する

はい

いいえ

介護支援専門員の実務に就いた経験がある

はい

いいえ

専門研修課程Ⅰを
修了している

はい

いいえ

専門研修課程Ⅱを
修了している

はい

いいえ

再研修

期限後に介護支援専門員として実務を行うためには「再研修」の受講と介護支援専門員証の交付が必須

指定研修につき、三重県社会福祉協議会に申込が必要

専門Ⅱ

「専門研修課程Ⅱ」の受講が必要

申込期限
4月22日（金）

県ホームページ（電子申請システム）から申込

専門Ⅰ・Ⅱ

「専門研修課程Ⅰ」及び「専門研修課程Ⅱ」の両方の受講が必要

申込期限
4月22日（金）

県ホームページ（電子申請システム）から申込

未経験

「実務未経験者更新研修」の受講が必要

指定研修につき、三重県社会福祉協議会に申込が必要

更新申請書の提出

（研修修了後、更新申請書を提出しなければ、有効期間は更新されません。）

更新手続き完了